

【件名】 中野区公契約審議会委員の委嘱について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

中野区公契約条例第 13 条に基づき、中野区公契約審議会委員の委嘱を行った。

1 委嘱した委員（敬称略）

- ・ 武藤 博己（むとう ひろみ）（再任）
法政大学名誉教授
- ・ 阿世賀 和子（あせが かずこ）（再任）
東京都社会保険労務士会 中野・杉並支部 副支部長
- ・ 西村 剛敏（にしむら たけとし）（新任）
中野建設まちづくり協議会 副会長
- ・ 大村 清保（おおむら きよやす）（再任）
シティビルメン協同組合 理事長
- ・ 菊池 亮（きくち りょう）（再任）
東京土建一般労働組合中野支部 書記次長
- ・ 田村 忠久（たむら ただひさ）（新任）
連合中野地区協議会 議長代行

2 委嘱期間

令和 6 年（2024 年）8 月 1 日から 令和 8 年（2026 年）7 月 31 日まで

3 任期

2 年

4 委嘱内容（職務内容）

区長の諮問に応じ、労働報酬下限額その他公契約に関し必要な事項について調査審議し、答申する。